

取組内容

東京労務 2020オリンピックBCP

東京労務では、2020オリンピックに向けBCPを策定いたしました

東京2020大会スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
7/18	19	20	21	22	23 開会式	24
25	26	27	28	29	30	31
8/1	2	3	4	5	6	7
8 閉会式	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24 開会式	25	26	27	28
29	30	31	9/1	2	3	4
5 閉会式	6	7	8	9	10	11

東京労務では
この10営業日を
重点期間と設定しました

オリンピック：7/23（金）～8/8（日）
パラリンピック：8/24（火）～9/5（日）
BCP重点期間：7/26（月）～7/30（金）
8/2（月）～8/6（金）

※パラリンピック期間についても
同様の取組を推奨します

■東京労務 2020オリンピックBCP

①職員の勤怠に関わるリスクへの対策

- 重点期間における時差出勤の実施
- 在宅勤務の重点実施
- 勤務スケジュール表の作成
- 2021年7月の研修関係は実施しない

②サイバーテロに関わるリスクへの対策

- 重要なデータはセキュリティ対策のされたデータセンタに保管する

③物流遅延、手続き遅延のリスクへの対策

- 送付先へ配達の日付を約束しない
- コピー用紙や備品等の納品時期を前倒発注
- HP等でクライアントへも物流遅延のリスクを周知する
- 早めの行動を心がける

④群衆事故のリスクへの対策

- クライアントへの訪問を減らす
- 事務所近辺の労災指定病院リストを作成する
- 安全で身動きのとれやすい服装の推奨する
- 業務終了後はすみやかに帰宅する
- 直行直帰の禁止
- 会議室の貸出休止

⑤オリンピックに関わるクライアントに潜むリスクへの対策

- 発生した労務相談について積極的に事例を共有する
- 給与計算事業所担当の職員は事前にクライアントと打ち合わせを行いスケジュールを調整するなど留意する

人の流れ
に関する取組み

モノの流れ
に関する取組み

普及啓発
に関する取組み

TDM推進プロジェクト

2020オリンピックに向けて策定したBCPがTDM推進に繋がっています！

職員



- 時差Bizの推進
- 8時台～9時台の出勤を避ける



- スケジュールの見える化



- 在宅勤務の推奨

物流



- コピー用紙や備品等の前倒し発注、買い置き



- 日時に余裕を持たせた宅配便の利用

普及啓発



- 時差出勤、在宅勤務、フレックスタイム等の新たな制度導入における労務管理上の注意点をクライアントへ周知する

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、以下の対策が実施されました



- 時差出勤の推進

職員数の約45%が利用実績あり



- 在宅勤務の推奨

実施者が約5倍に増加



- WEB会議の推奨

実施社数が4倍に増加